

税の申告の支払は 決められた日(=期限)までに やりましょう！

◆ 所得税などの確定申告

◎ 2024年分の申告・納税期限等

税の種類	申告・納税期限	振替納付日
所得税および復興特別所得税贈与税	3月17日(月)	4月23日(水) ※贈与税以外
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)

★申告書は 国税庁の公式ウェブサイトから 作れます

確定申告書等の作成コーナー <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

★申告方法をビデオで紹介！

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sakusei/douga>

★相談は チャットボットを 使ってください。

https://www.chat.nta.go.jp/?utm_source=ntahome_chatbot

◆ 申請前に確認しましょう!!

スマートフォンとマイナンバーカードで申告するときは 2つのパスワードが必要です。

①署名用電子証明書(英数字6桁から16桁) ②利用者証明用電子証明書(数字4桁)

◎ 確定申告会場で 申告ができます！

期間	2月17日(月)から3月17日(月)まで 午前9時から午後5時まで ※土日祝休み ※受付は午後4時に終わります。また3月2日(日)は 開いています。
場所	ツインメッセ 静岡 (駿河区 曲金3丁目1番10号)

※駐車場(お金がかかります。600台あり)は 混みます。バスや自転車で 来てください。

※ツインメッセ静岡へ 電話しないでください。

※マイナンバーカードを持っている人は お持ちください。

◆ 注意!!

ツインメッセ静岡に入るためには「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は ツインメッセ静岡で 当日配付します。また国税庁の公式LINEから 事前発行もできます。

公式LINEはこちら <https://page.line.me/994ggzfc?openQrModal=true> 同じ日に来る人が多いと

来る日を変えてもらうことがあります。また配布状況は国税庁ウェブサイトから 見るができます。

2月17日(月)から3月17日(月)までは 税務署には申告する場所はありません。マイナンバーカードを持っている人は 事前「マイナポータル」アプリをインストールすると 申告書の作成がスムーズになります。

問合せ

静岡税務署 ☎252-8111 清水税務署 ☎355-2360 (※自動音声で案内をします。)

◎税理士に税務相談ができます ※当日配る「入 場 整理券」がいらいます。 お金は いりません。
【相談できる人】

①2023年分の給 料 金額が 300万円以下の人

②2024年分の消費税の基準期間(2022年分)の 税金をかけた販売額が 3,000万円以下

で①にあてはまる人

③給与をもらっている人や 年金をもらっている人

いつ(※2月) 午前9時30分から昼12時まで 午後1時から午後4時まで	ばしょ
13日(木)と14日(金)	わらしなしょうがいがくしゅうせん たー あおいくはとりほんちょう ばん ごう 藁科生涯学習センター(葵区羽鳥本町5番9号)
17日(月)から20日(木)まで	しみずさんぎょう じょうほう ぶら ざ し み ずくあいいちよう ばん ごう 清水産業・情報プラザ(清水区相生町6番17号)
19日(水)から21日(金)まで	にしなしょうがいがくしゅうせん たー あおいくせ な ちょうめ ばん ごう 西奈生涯学習センター(葵区瀬名2丁目32番43号)
26日(水)と27日(木)	おさだしょうがいがくしゅうせん たー するがくてらだ ばんち 長田生涯学習センター(駿河区寺田131番地の1) みほしょうがいがくしゅうこうりゅうかん しみずくみほまつばらちよう ばんち 三保生涯学習交流館(清水区三保松原町39番地の5)

※混んでいるときは 受付が早く終わります。

※駐 車 場 の数 が 限 ら れ て い ま す 。 電 車 や バ ス や 自 転 車 で 来 て く だ さ い 。

※譲渡所得(土地建物や株式) 山林所得 贈与税 相続税の相談はできません。また相談の内容に
よって他の会 場 へ行ってもらうことがあります。

◆個人の 市民税・県民税の 申告について

◎市民税・県民税の申告が 必要な人は…

①給与所得者(会社員など)

・給与のほかにも 所得のある人(給与以外の所得が 20万円以下でも 申告が必要です。)

・仕事先から 市役所へ 給与支払報告書が 出されていない人など

②給与所得者ではない人

2023年の 合計所得金額が 非課税限度額を超える人

非課税限度額 = 315,000円 × 同一生計配偶者と扶養親族の合計人数+1) + 10万円

※同一生計配偶者 または 扶養親族がいる人は さらに189,000円が 追加になります。

2025年の 市民税・県民税は 2024年の所得で決まります。忘れずに 申告しましょう!

(※2024年分の 所得税の確定申告書を出した人は 申告はいりません。)

◎電子申請システムや郵送でも申告できます。

市のウェブサイト「住民税試算システム」を使って自宅のパソコンから源泉徴 収 票や給 料 等を入力して
申告書の作成ができます。



①「住民税試算システム」 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8374/s000519.html> から

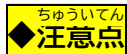
個人の市民税・県民税の申告書を作ります。

②「電子申請システム」 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8374/s013008.html> から申告書を送付

または郵送の場合は 市民税課 (〒420-8602 市役所静岡庁 舎新館2階)

清水市税事務所 (〒424-8701 市役所清水庁 舎2階)

※所得がない人は 申告書がなくても 電子申請システムから そのまま 申告ができます。



●電子申請システムで出すときは 申告者本人の マイナンバーカードが いります。

申告する金額の 根拠資料 (源泉徴収票や控除証明書等)が 必要です。

※電子申請は 画像データでよいです。紙で出す人は 原本またはコピーが いります。

●郵送で出すときは 本人確認書類のコピーと金額の根拠資料をつけてください。

窓口での申告

きかん 期間	3月17日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで ※平日のみ 開いています。 (駿河区役所の 会場は 2月12日(水)から 開いています。)
ばしょ 場所	市役所静岡庁 舎新館2階 市民税課 ☎221-1041 駿河区役所3階 市民税課 ☎221-1542 市役所清水庁 舎2階 清水市税事務所 ☎354-2072
ももの 持ち物	●所得や経費の分かるもの 源泉徴収票、帳簿、領収書など ●控除のために必要な書類 生命保険料・地震保険料 国民年金保険料などの控除証明書 国民健康保険料(税)介護保険料 後期高齢者医療保険料の2024年に払った金額が 分かるもの(年金の源泉徴収票 領収証書など)医療費控除の明細書など ●申告者本人・扶養家族などの「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」 ▲通知カード 書いてある名前や住所が 変わってない または 正しく変更の手続きをしている 人のみ 使うことができます。(マイナンバーが 書いてある住民票写し) ▲本人確認書類 運転免許証・パスポート・障害者手帳など1つ または健康保険証年金 手帳・年金証書・社員証などは 2つ必要です。 ※このほか申告によって必要な書類があります。詳しくは 市役所に聞いてください。

問い合わせ

市民税課 ☎221-1041または221-1542 清水市税事務所 ☎354-2072



静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました